

会議の名称	平成22年度第2回鳥海地域協議会		
開催日時	平成22年7月29日(木) 午後4時40分～		
開催場所	由利本荘市 紫水館 総合研修室		
出席者氏名	地域協議会 名簿のとおり		
欠席者氏名	〃		
(会議次第)			
1. 開	会		
2. 協	議	議事進行：会 長	
		・ 上水道料金の改定について	
		・ 下水道（集落排水施設）料金の改定案について	
		・ 矢島鳥海最終処分場への焼却灰搬入計画について（案）	
		・ その他	
3. 閉	会		
会議の経過	別紙のとおり		

◆地域協議会 名簿

(委員20名)

議会議員、本庁及び総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 久幸	【市議会議員】	高橋 和子
地域協議会委員	佐藤 重一		佐藤 譲司
地域協議会委員	眞坂 孝衛	【本庁】	
地域協議会委員	柴田 恭一	建 設 部 長	熊谷 幸美
地域協議会委員	佐藤 勝藏	上 下 水 道 課 長	末肉 正勝
地域協議会委員	佐藤 敬助	ガス水道局管理課長	原田 正雄
地域協議会委員	佐藤 一太郎	上 下 水 道 課 主 席 主 査	小松 等
地域協議会委員	鈴木 充	市 民 福 祉 部 清 掃 事 業 所 長	村井 恭輔
地域協議会委員	周防 彦宗		
地域協議会委員	佐藤 明美		
地域協議会委員	三浦 俊雄	【総合支所】	
地域協議会委員	松田 訓	総 合 支 所 長	土田 修
地域協議会委員	池田 由身	振 興 課 長	佐藤 秀孝
地域協議会委員	佐藤 貴子	主幹兼産業課長	佐藤 傳一
地域協議会委員	高橋 美幸	市 民 福 祉 課 長	佐藤 恵一
地域協議会委員	三森 宏美	建設課長兼水道事務所長	佐藤 幸生
地域協議会委員	高橋 馨	教育学習課長	佐藤 寛栄
地域協議会委員	鈴木 誠	鳥 寿 苑 施 設 長	佐藤 利和
地域協議会委員	眞坂 好喜	診 療 所 事 務 長	村上 一弥
地域協議会委員	藤山 信夫		
		【事 務 局】	
		振 興 課	菊地 健
			佐藤 則亮
			佐藤 宏

(会議の経過)	
第2回 鳥海地域協議会	
平成22年 7 月29日 (木) 午後4時40分開会	
議 長	【開 会】 行政協力員と地域協議会委員と合同で会議を行いました。協議会として「矢島鳥海最終処分場への焼却灰搬入計画」を再確認するという意味で開催いたします。 前回6月2日の地域協議会で清掃事業所長が説明した件について、改めて合同会議の中で説明され、ご理解していただいたと認識しております。 また、この件については、7月21日に清掃事業所長から説明しに来ていただき、私と副会長、総合支所長、振興課長とで話し合いをしています。 資料にもありましたように、県の指導では由利本荘市とにかほ市に1箇所しか最終処分場を作れないと決められていて、市が現在取り組んでいるが、平成30年に降に延長することはできないということは事実であり、こうなれば鳥海の処分場に本荘の灰が来なくなるのは平成30年が目処ということで、今日皆さんの感触はいかがでしたでしょうか。
A 委員	地域の安全性は資料を基に説明してもらったが、基準に達していればいいというものではない。細心の注意を払って地域住民に不安を与えないようにしていただきたい。
議 長	誠意をもっていろいろ検査や覆土を実施することなので、信用するしかない。 また、F委員から、矢島と鳥海の共同施設だから、当然矢島にも説明するべきとの要望があり、現在の施設を建設するときも矢島に説明しているので、矢島総合支所と協議して矢島地域でも説明してほしいと清掃事業所長に伝えました。 さらに、国の方針では上流地域よりも下流地域に設置するという定義があり、将来的ににかほ市、由利本荘市（鳥海を除く）が駄目で鳥海に再度処理施設をもって来ることは物理的に無理なわけで、私は期間限定（平成30年竣工まで）で容認するしかないのではないかと考える。
B 委員	今日の合同会議での貴重な意見・要望、それを整理していただき、出来るものを明確にしていきたい。 平成30年の計画年限も決まっているので、早急にこの後の具体的な計画を先延ばしがないように進めていただきたい。
議 長	B委員からの今の発言は、鳥海地域協議会として、今日の意見・要望を具体的に文書で提言・提出するということと捉えてしまうのだが、そこまでやる必要があるのか。
C 委員	会長がおっしゃるとおり、協議会委員の中でいろいろな発言があり、協議だけでは何も残らない。これを文書化して提言しなければ、何のための協議会か分からなくなる。今日の住民の切実な意見をきちんと捉えて市長に報告するべきだと思う。
議 長	文書で市長に提出することで、今日の要望が確実に履行されることを前提として、容認したいと思う。 事務局と協議し、私と副会長と文書の校正に立会いながら後日提出することによっていいか。
E 委員	この地域協議会の報告（議事録）は市長まで届くのか。

土田総合支 所長	議事録としては企画調整部長までは報告される。協議会としての地域の代表の皆様ですので、今日の発言の中身の問題視されたものを文書化して市長に意見書を提出することは普通にあり得る。
議 長	地域協議会としては市長に意見書を提出することは許されているのか。
佐藤振興課 長	由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例 第8条に「意見を述べることができる」とある。
E 委員	文書化はするけれど、運搬は8月以降やるという解釈でいいのか。
副会長	運搬については、我々は止めることはできない。止められないと思うから文書化し、行政協力員と地域協議会委員からこのような意見・要望が出たということを市長に報告はできるが、議会で議決されているので運搬を止めることはできない。
E 委員	意見・要望を文書にして市長に提出するしかない。私はそれでいいと思う。
B 委員	今日の合同会議の説明をふまえて、今日の協議事項は今スタートしたのだから、当地域協議会ではどうするのか。「文書化して提出すること」というかたちでいいのではないか。
議 長	意見書を提出するというかたちをとる。 国では新設する場合、広域（にかほ市、由利本荘市）で一箇所しか認めないということであり、いずれ鳥海より下流域になると思う。 今日の最終処分場の案件については以上で終わりたいと思う。
菊地参事	地域づくり推進事業の進捗状況について報告します。観光案内人、ふるさとフェスティバル、ふる郷のうたげ、観光案内整備事業の4事業の補助金申請書を企画調整課へ提出しております。計画書の内容を明確に知らせてほしいとの指導を受けている。
土田総合支 所長	地域協議会委員から提案されました地域づくり推進事業の事業内容を市民に周知するということがあったが…。
菊地参事	7月頃にミニ広報を作成して発行するという提案をされたが、7月の由利本荘市広報に全地域の地域づくり推進事業の内容が掲載されており、今後ミニ広報を発行するのであれば、各事業の実績等の報告になるかと思う。
議 長	300万円の補助金をいただいております、住民の皆様に報告義務があると思うので、ミニ広報等で報告してください。今回は市の広報に掲載されたということです。その他何かありませんか。
C 委員	有償バス皿川線ですが、地域の方から伺ってみると、前に私が提案した時間帯はあまり朝早くて利用者が少ない。前の時間帯にもどしてほしいとの要望がありました。空車を数走らせても税金の無駄使いとたたかれる可能性があるので、地元の診療所や商店の利用者の時間帯に合わせた時間に戻してほしい。
佐藤振興課 長	この4月から6月の朝、最終のバスがご指摘のとおり70人くらい減っている。運転士も地元の利用者から元の時間帯に戻してほしいとのご意見を伺っている。

C委員 議 長 菊地参事	この後、なるべく早く対処するのでその節はよろしくお願いいたします。 了解しました。 協議を終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。 これをもちまして第2回地域協議会を終わります。ご苦労様でした。
-----------------------------------	--